

せたなジュニアFCが 函館地区大会で3位(ベスト4)

7月6日(日)、北斗上磯多目的広場で開催された「第16回大村病院杯(U-11)少年サッカー大会」で、せたな町のジュニアサッカーチーム「せたなジュニアFC」(U-11)が同大会ではチーム創設後初となるベスト4(3位)という成績を飾りました。

この大会は、函館地区に所属する31のサッカーチームが参加し開催されたもので、せたなジュニアFCは6月29日(日)に行われた予選リーグを全勝で1位通過し決勝トーナメントへと進みました。

7月6日(日)に行われた決勝トーナメントでは、1回戦、2回戦を勝ち進み、3回戦の準決勝は同点によるPK戦で惜しくも敗れ、3位という結果でしたが、チーム創設以来初のベスト4入りを果たしました。



地域子育力。～ブックスタートの活用～

6月30日(月)、健康センターを会場に「地域子育力。～ブックスタートの活用～」と題し、町内のブックスタートボランティア・保健師・図書館等職員・子ども子育て会議委員・教育委員会職員など関係者を対象とし開催されました。これはブックスタートを通じて、親子のコミュニケーションだけでなく「子どもたちは地域 みんなで育てている」といった、それぞれの立場から子どもをみる姿勢やそのあり方について学習することを目的に教育委員会が主催したもので、この日は関係者ら約20人が参加しました。

講師には北海道におけるブックスタート事業の先進地、恵庭市より教育委員会次長の内藤和代さんが招かれ、恵庭市やせたな町の活動内容についての紹介や、お母さんたちがストレスを感じさせない環境整備のほか、各関係部門との連携が大切であるといったような経験や事例を交えたトークセッションも行われ、参加した皆さんも貴重な耳を傾けていました。

この「地域子育力。」は今後も開催を予定しています。皆さんも地域の子育てについて一緒に考えてみませんか？



観光協会主催「せたな塾」 道教大岩見沢校の学生が来町

7月9日(水)、10日(木)の2日間、若者の考えを採り入れながら地元の観光資源の整備やあり方を探ろうと、観光協会が初めて企画した「せたな塾」が町内で開催されました。

この「せたな塾」は、観光協会の観光客受入推進協議会が企画した事業で、塾長を引き受けた元檜山北高等学校教諭日下 哉さんが親交のある道教大岩見沢校の前田教授と、教授の下でアウトドアのライフスタイルを研究する4年生9人を招いて行われました。

9日は、日下塾長からせたなの自然環境について学び、観光スポットの見学へ。観光スポットの見学では、太田神社の本殿まで実際に登り、下山後は臼別温泉で疲れを癒した後、夜は海鮮バーベキューでせたなの食材を堪能。そのなかで、荻野吟子の足跡や地元の言葉についても学びました。

10日は、洋上風車や茂津多岬灯台などを巡り帰路へ。「せたな塾」は今後、数回にわたって開催される予定で、参加した学生たちはさまざまな体験を基にレポートなどをまとめ、観光協会へ提出する予定です。



瀬棚海上保安署が保育所で 海洋環境保全啓発紙芝居を上演

6月24日(火)は北檜山保育所、6月25日(水)は瀬棚保育所で、瀬棚海上保安署が海洋環境保全啓発紙芝居の上演を行いました。(写真上段：北檜山保育所、写真下段：瀬棚保育所)

海上保安庁では、毎年6月を「海洋環境保全推進月間」と定め、「未来に残そう青い海」をスローガンに、海洋環境保全思想を普及させる啓発活動のほか、漁業関係者に対し廃棄物などの取扱いについて指導も行っており、今回、その一環としてこの海洋環境保全啓発紙芝居の上演が行われました。

上演は、海洋環境をテーマにした紙芝居「うみがめマリンの大冒険」というお話で、人間が海に捨てたビニール袋を、うみがめのマリンがクラゲと勘違いして食べ、おなかをこわしてしまうというもの。子どもたちは、「海にゴミを捨てるとお魚さんたちが苦しくなったり、居心地が悪くなり、いなくなってしまう。」ということを知り、『海にゴミを捨てない』ことを約束しました。紙芝居のあと、海上保安庁のイメージキャラクター『うみ丸』くんが登場。握手をしたり、抱きついたりするなど、子どもたちは大喜びしてふれあっていました。

大成保育園の園児たちが 大成長生園を慰問

7月3日(木)、大成保育園の園児たちが大成長生園を慰問し、おじいちゃん、おばあちゃんたちと七夕飾りを行いました。

園児たちは一生懸命練習してきた歌や踊りを披露して、たくさんの拍手をもらい盛り上がりました。

七夕に願いを込めて笹の葉に飾りつけをした後、おじいちゃん、おばあちゃんひとりひとりと握手を交わすと「ありがとう」「可愛いね～」などと声をかけられ、笑顔で楽しい時間を過ごしました。



7月は「社会を明るくする運動」「青少年非行防止道民総ぐるみ運動」の強調月間です

7月は「社会を明るくする運動」「青少年非行防止道民総ぐるみ運動」の強調月間となっており、せたな町でも、保護司会の皆さんや、社会を明るくする運動実施委員会の皆さんなどが主体となってさまざまな活動を行っています。

強調月間にあわせ、7月4日(金)には役場前において法務大臣と知事からのメッセージ伝達式が行われ、15日(火)には北檜山小学校児童による決意宣言と鼓笛隊の街頭啓発パレードが行われました。(写真は7/15日のパレードです)

●社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で64回目を迎えます。

●青少年非行防止道民総ぐるみ運動～7月を「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」として、道民をはじめ、市町村や関係機関・団体等とが相互に協力・連携して、地域の力を結集し、青少年の健全育成の機運の醸成や、非行・被害の防止を図るため、次の9つを重点課題(目標)として実施しています。

